

株 主 各 位

定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素よりビート・ホールディングス・リミテッド（以下「当社」といい、また、当社の子会社及び関連会社と併せて「当社グループ」といいます。）をご支援いただき御礼申し上げます。

今般、当社2022年度定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。2022年10月27日を基準日として、当社修正及び書替済み附属定款に従い、同日において、当社株主名簿に氏名が記載された登録株主の皆様は本株主総会にご出席いただくこと、そして、決議事項に関して投票が実施される場合にはご投票いただくことが認められており、また、株式会社証券保管振替機構（以下「JASDEC」といいます。）を通じて当社株式を保有されていた実質株主の皆様も当該総会にご出席し、質疑を行うことが認められております。ただし、JASDECを通じて当社株式を保有されていた実質株主の皆様は直接投票することは認められておらず、当該実質株主のご指示により、JASDECが株主の議決権を行使しますので、実質株主の皆様におかれましては、後記の参考書類をご検討いただき、同封の議決権代理行使指図書に議案に対する賛否を表示していただき、2022年12月15日午後1時（必着）までに指図書の原本を当社の日本における証券事務代行会社である三菱UFJ信託銀行株式会社宛てに折り返しご送付いただきますようお願いいたします。議決権行使方法の詳細情報については、日本における常任代理人にご相談ください。日本における常任代理人を有しない場合は、現地ブローカーにご相談ください。

新型コロナウイルスの感染拡大防止にむけて、株主の皆様のご健康を最優先として、株主の皆様には、本株主総会へのご来場を自粛いただくこともご検討いただき、同封の議決権代理行使指図書をご返送いただくことにより議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|-----------------------------------|
| 1. 日 時 | 2022年12月21日（水曜日）午前10時（東京時間） |
| 2. 場 所 | 東京都港区元赤坂2丁目2-23
明治記念館、1階「若竹の間」 |

3. 会議の目的事項 報告事項

2021年1月1日から2021年12月31日までの事業報告及び連結損益計算書並びに2021年12月31日現在の連結貸借対照表の内容報告の件

決議事項（*会社提案によるものです）

第1号議案：第三者割当による転換劣後株式の発行に関する承認の件（特別決議）

第2号議案：Fame Rich Enterprises Limitedの株式持分30%の取得に関する承認の件（普通決議）

第3号議案：授権株式のうち未発行株式の指定変更及び種類変更を承認する件（普通決議）

本株主総会招集ご通知と併せてご提供する事業報告、連結損益計算書及び連結貸借対照表の抜粋、並びに独立監査人の監査報告書は、次頁以降に記載のとおりであります。

以上

チン・シャン・フイ
最高経営責任者

注記：当社修正及び書替済み附属定款に従い、2022年10月27日（基準日）において、当社株主名簿に氏名が記載された登録株主の皆様は本株主総会にご出席いただくこと、そして、決議事項に関して投票が実施される場合にはご投票いただくことが認められており、JASDECを通じて株式を保有（2022年10月25日現在、東京証券取引所で株式を購入されていた場合を含みます。）されていた実質株主の皆様は、三菱UFJ信託銀行株式会社宛てに議決権代理行使指図書をご送付いただくことにより、JASDECを通じて預託株式に付された議決権を行使する必要があります。また、当該株主の皆様は、2022年10月27日（基準日）において当社の実質株主であることを証するため、ご自身の公的な身分証明書、本株主総会招集ご通知の原本及び本株主総会招集ご通知が郵送された際の封筒を会場入り口でご提示いただくことを条件に、当該総会にご出席し、質疑を行うことが認められております。詳細については、日本における常任代理人又はお取引先の証券会社にご相談ください。

報告事項

2021年1月1日から2021年12月31日までの事業報告及び連結損益計算書並びに2021年12月31日現在の連結貸借対照表の内容報告の件

2021年12月期事業報告

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 営業の経過及び成果

当社グループの2021年12月期の主な事業は、「ライセンス事業」、「メッセージング事業」及び「メディア事業」です。なお、当社は2021年12月30日付で株式会社CoinOtaku（以下「CO社」といいます。）の持分の全てを譲渡し、連結の範囲から除外したため、メディア事業は2021年12月期を以て終了しました。

売上高は、2020年12月期が6,653千円ドル（765百万円）であったのに対し、2021年12月期が3,845千円ドル（442百万円）でした。

2021年12月期における売上高の減少は、2020年7月にCO社を取得しメディア事業セグメントを追加したことによる部分的な相殺はありますが、主として2020年8月にActivateを売却したことによるヘルスケア事業セグメントの売上高の減少によるものです。

2021年12月期におけるライセンス事業セグメントの売上高は106千円ドル（12百万円）、メッセージング事業セグメントの売上高は2,065千円ドル（238百万円）、メディア事業セグメントの売上高は1,674千円ドル（193百万円）及びその他の事業セグメントの売上高は-千円ドル（-百万円）でした。

2021年度サービス部門別概要

ライセンス事業

ライセンス事業は、モバイル機器やアプリケーションに関連した知的財産権及びその他の権利のライセンス・サービスを提供しております。

メッセージング事業

メッセージング事業は、A2Pメッセージング・サービス及びソフトウェアの製品・サービスの分野においてサービスを提供しております。

メディア事業

メディア事業は、各種SNSサービス上、YouTube®チャンネル及びオンラインサロンを通じて暗号資産のチャートや暗号資産取引所等に関する情報を提供しております。

(2) 設 備 投 資

当社グループに必要な設備投資は、主に、データ保存、ネットワーク化、並びに顧客に対する情報及びメッセージの提供のためのコンピュータ機器の購入です。2021年12月期の総設備投資は、38千米ドル（4百万円）となりました。

(3) 資 金 調 達

2021年12月期における主な資金調達は、第三者割当により発行した新株予約権の行使による新株式の発行によるものでした。

(4) 会社に対処すべき課題

当社グループは、事業に関する以下のような問題点を解決するため、引き続き措置を講じております。

当社グループの深刻な財政状態が、本来事業開発のために利用されるべき経営資源を制限しております。当社グループは過去に多大な損失を被り、多くの資金が失われました。2021年12月期においては、以下のとおり営業外費用及び特別損失を計上し、前連結会計年度から引き続き営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当社グループは、引き続き、深刻な財政状態に直面しております。

- 1) 当社グループは、2021年12月期において、C0社が暗号資産に係るデリバティブ損失1,250千円ドル（144百万円）を営業外費用として、また、C0社の持分を全て譲渡したことに伴い子会社株式売却損3,862千円ドル（444百万円）、当社グループが保有するソフトウェアらの回収可能性を検討し、将来の収益見込みなどを勘案した結果、当該ソフトウェアらを減損処理し減損損失4,093千円ドル（471百万円）を特別損失として計上しております。当社グループの資産規模は非常に小さくなっており、事業の拡大に必要な資源が充分ではありません。その結果、収入が事業経費及び費用を賄いきれず、当社グループ全体に著しい損失をもたらしております。
- 2) 当社グループは、2021年12月期において、前連結会計年度から引き続き営業損失4,195千円ドル（483百万円）を計上し、親会社株主に帰属する当期純損失15,785千円ドル（1,816百万円）を計上しております。営業活動によるキャッシュ・フロー支出は5,540千円ドル（637百万円）となっております。当社グループの事業がもたらす収入及びキャッシュ・フローは低水準若しくはマイナスとなっており、当社グループは資金不足の状態にあります。

対策

- ・既存事業の損失削減及び収益性の向上のため、全社的な費用及び営業費用の更なる削減。
- ・当社グループの限られた資金を活用しての重要な事業の促進。
- ・業務提携を含むがこれに限定せず、その他様々な手法による新たな発展の機会をもたらす潜在投資家・提携先の発掘。
- ・新たな資金調達により調達する資金による新たな収益源の獲得。

(5) 成長戦略

今後、当社は、アジア圏内におけるネットワーク及び基盤を活用し、ライセンス事業及びメッセージング事業の拡大に注力しつつ、戦略的投資活動を積極的に推進していく予定です。

(6) 営業成績及び財産の状況

当社グループの主要な経営指標等

	2021年12月期		2020年12月期	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
売上高	3,845	442	6,653	765
営業利益 (△損失)	△4,195	△483	△6,595	△759
経常利益 (△損失)	△6,075	△699	△5,831	△671
親会社株主に帰属する当期純利益 (△純損失)	△15,785	△1,816	△11,981	△1,378
EBITDA*	△2,920	△336	△4,973	△572
純資産額	△2,945	△339	3,892	448
総資産額	4,627	532	12,226	1,406
	米ドル	円	米ドル	円
1株当たり純資産額	△0.05	△5.75	0.07	8.05
1株当たり当期純利益 (△純損失)	△0.28	△32.21	△0.29	△33.36
	2019年12月期		2018年12月期	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
売上高	14,052	1,616	12,152	1,398
営業利益 (△損失)	△5,783	△665	△4,864	△559
経常利益 (△損失)	△5,455	△627	△5,700	△656
親会社株主に帰属する当期純利益 (△純損失)	△8,300	△955	△16,462	△1,893
EBITDA*	△3,693	△425	△2,786	△320
純資産額	6,770	779	11,512	1,324
総資産額	16,908	1,945	21,154	2,433
	米ドル	円	米ドル	円
1株当たり純資産額	0.15	17.25	0.24	27.60
1株当たり当期純利益 (△純損失)	△0.25	△28.76	△0.72	△82.81

(注) 1. 消費税は売上高に含まれておりません。

2. 当社グループの財務諸表は、米ドルで表示されています。「円」で表示されている金額は、財務諸表等規則第134条の規定に基づき、2021年12月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=115.02円で換算されております。なお、当該円換算額は分かりやすいよう表示したものにすぎないため、米ドル建ての金額が上記の相場で計算された円建ての金額に実際に換金できると保証するものではありません。

3. 当社グループは、日本で一般に公正妥当と認められている会計原則（以下「日本GAAP」といいます。）に準拠して作成された財務諸表に関する「EBITDA」を、営業損益に減価償却費及びのれん償却額等を加えたものとして定義しています。当社グループは、EBITDAが財務業績の重要な尺度であると考えているため表示しております。EBITDAは、日本GAAPによる測定法ではなく、また適用可能なGAAPに従い作成された損益計算書又はキャッシュ・フロー計算書のデータと分離して、若しくはそれらの代わりとしてみなすことはできません。EBITDAを計算する際に除外された事項（減価償却費及び償却費等）も、当社グループの業績を理解し、かつ評価する際の重要な要素であるとお考えください。
4. 本書に記載される当社グループの開示書類は、財務諸表開示規則に従い、かつ日本GAAPに準拠して作成されています。

当社グループは、過去の慣習に倣って、世界中の投資家向けに国際財務報告基準（以下「IFRS」といいます。）に従った財務諸表も作成しています。当社グループに適用される日本GAAPとIFRS間の重要な差異には、株式発行費用、上場関連費、のれんの償却費及び減損、株式報酬、償還可能優先株式、並びに新株予約権などに関するものがあります。

【参考】

	2021年12月期		2020年12月期（訂正後） ²	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
売上高	2,171	250	1,698	195
親会社株主に帰属する当期純利益（△純損失）	△14,791	△1,701	△12,411	△1,427
EBITDA*	△10,117	△1,164	△10,672	△1,227
	2019年12月期（訂正後） ²		2018年12月期	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
売上高	1,362	157	12,152	1,398
親会社株主に帰属する当期純利益（△純損失）	△8,780	△1,010	△17,029	△1,959
EBITDA*	△3,301	△380	△15,243	△1,753

- (注) 1. 当社グループのIFRSに基づく連結財務諸表に関するEBITDAは、支払利息、税金、減価償却費及び償却費控除前の利益（損失）です。
2. 2020年度及び2021年度においては、特定のセグメントがIFRSに基づき、非継続事業として分類され、売上高及びEBITDAから除外されています。2019年度及び2020年度の売上高及びEBITDAも当連結会計年度に合わせて訂正された値を掲載しています。

2. 会社の概況 (2021年12月31日現在)

(1) 主要な事業内容

当社は、ケイマン諸島の会社法に基づき設立・登記されている外国会社であり、香港に事業本部を構えシンガポール、マレーシア、インドネシア、日本、中国及びカナダに子会社を有しております。当社グループは、知的財産権のライセンス事業及びA2Pメッセージング・サービス並びにソフトウェアの製品及びサービスを提供しております。また、2021年12月30日まで各種SNSサービス、YouTube®チャンネル及びオンラインサロンを通じて暗号資産のチャートや暗号資産取引所等に関する情報も提供しておりました。

(2) 主要な事業所 (子会社を含む)

香港事業本部の所在地: Suite 2103, Infinitus Plaza, 199 Des Voeux Road Central, Hong Kong

マレーシアのオフィスの所在地: B-3-2, Level 3, Tower B, North Point Offices, Mid Valley City, No.1, Medan Syed Putra Utara, 59200 Kuala Lumpur, Malaysia

インドネシアのオフィスの所在地: Wisma Staco, Lantai 5, Jalan Casablanca Kav. 18, Menteng Dalam, Tebet, Jakarta Selatan 12870, Indonesia

(3) 株 式 の 状 況 (普通株式及び優先株式)

- ① 授権株式の総数：20,000,000,000株 (2021年12月31日現在)
- ② 発行済株式の総数：60,560,057.79株 (2021年12月31日現在)
- ③ 株 主 数：17,005名 (2021年12月31日現在)
- ④ 大株主の状況 (2021年12月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合
LAI MAN KON	9,571,851	15.81%
マツシタ シンジ	585,210	0.97%
ソメヤ ヒロカズ	329,045	0.54%
アオキ リョウスケ	312,897	0.52%
セイケ ツトム	301,000	0.50%
ミヤハラ サトシ	291,959	0.48%
スズキ ヤスオ	287,000	0.47%
ニシゾノ タケユキ	280,502	0.46%
アオキ ヒサシ	277,741	0.46%
イイジマ コウイチロウ	271,274	0.45%

(4) 自己株式の取得、処分等及び保有

当社は、2021年12月期において自己株式の取得及び処分を行っておりません。

(5) 従 業 員 の 状 況 (2021年12月31日現在)

従 業 員 数	前 期 末 か ら の 従 業 員 の 変 動	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
43名	17名減少	29.76歳	3.33年

- (注) 1. 上記の従業員数は、連結ベースでの全就業人員数であります。
2. 上記の従業員その他、当社グループは契約社員4名を雇用しております。
3. 従業員数が前年度末(60人)に比べ減少しましたのは、主に2021年度にC0社及びビート・チェーン・SDN. BHD. を非連結化したことによるものです。

(6) 主要な借入先 (2021年12月31日現在)

2021年12月31日現在、当社には(子会社を除き)主要な借入先はありません。

(7) 取締役及び執行役員 (基準日: 2022年10月27日現在)

① 取締役

役職名	氏名	担当職務
取締役会会長、CEO、CFO、報酬委員会委員長及び投資委員会委員長	チン・シャン・ファイ (Chin Siang Hui)	当社のCEO/CFOも兼務しており、当社の経営全般を担当しております。その他報酬委員会委員長及び投資委員会委員長を務めています。
独立社外取締役、監査委員会委員長、報酬委員会委員及び投資委員会委員	原野 直也 (Naoya Harano)	監査委員会委員長、報酬委員会委員及び投資委員会委員を務めています。
独立社外取締役及び監査委員会委員	チャン・ツ・イン (Chang Tzu-Ing)	監査委員会委員を務めています。

(注) 1. 原野 直也は、2021年3月30日付で選任された独立社外取締役です。

チン・シャン・ファイは、2021年7月9日付で選任された執行兼務の取締役です。

チャン・ツ・インは、2021年7月9日付で選任された独立社外取締役です。

朝比奈 均及び佐藤 憲介は、2021年3月30日付で独立社外取締役及びその他の役職から辞任しております。

松田 元は、2021年7月9日付で執行兼務の取締役及びその他の役職から退任しました。

2. 当社グループの委員会の構成員は以下のとおりです。

監査委員会

議長: 原野 直也 (2021年3月30日付で就任)

委員: チャン・ツ・イン (2021年7月9日付で就任)

報酬委員会

議長: チン・シャン・ファイ (2021年7月9日付で就任)

委員: 原野 直也 (2021年3月30日付で委員長、2021年7月9日付で委員に就任)

投資委員会

議長: チン・シャン・ファイ (2021年7月9日付で就任)

委員: 原野 直也 (2021年3月30日付で委員長、2021年7月9日付で委員に就任)

独立社外取締役に関係する事項

- (i) 他社において執行権限を有する取締役の地位にある者、当社以外に独立社外取締役の地位にある者
該当事項はありません。
- (ii) いずれの独立社外取締役も、当社の子会社若しくは関連会社又はビジネスパートナーの取締役、役員又は従業員との間において、何ら特別な関係を有しておりません。
- (iii) 取締役会／各種委員会の会議への出席状況（2021年12月期の在職期間中における出席回数／会議の開催回数）

	取締役会	監査委員会	報酬委員会	投資委員会
チン・シャン・ファイ	9回／9回中	－	－	－
原野 直也	17回／17回中	4回／4回中	－	－
チャン・ツ・イン	9回／9回中	2回／2回中	－	－
松田 元	16回／16回中	2回／2回中	－	－
朝比奈 均	7回／7回中	2回／2回中	－	－
佐藤 憲介	7回／7回中	2回／2回中	－	－

② 執行役員

役職	氏名	職務
最高経営責任者（CEO）	チン・シャン・ファイ	当社のビジョン及び成長戦略の策定・実行に責任を負います。
最高財務責任者（CFO）	チン・シャン・ファイ	当社の総合的な財務戦略及び財務管理計画を策定、遂行します。

(8) 主要な企業結合に関する事項

① 主要子会社 (2021年12月31日現在)

名称	発行済株式資本	当社による 所有割合又は 支配割合	主要な事業内容
ビートホールディングスジャパン株式会社 (Beat Holdings Japan Limited) ㊟	10,000,000.00 円	100%	金融情報サービスの提供
新華ホールディングス(香港)リミテッド (Xinhua Holdings (HK) Limited) ㊟	10,000.00 香港ドル	100%	日本及び中国の子会社の親会社
新華ファイナンシャル・ネットワーク(北京)リミテッド (Xinhua Financial Network (Beijing) Limited) ㊟	2,550,000.00 米ドル	100%	金融情報サービスの提供
新華ファイナンシャル・ネットワーク(上海)リミテッド (Xinhua Financial Network (Shanghai) Limited) ㊟	10,750,000.00 米ドル	100%	金融情報サービスの提供
新華モバイル・リミテッド (Xinhua Mobile Limited)	1,000.00 米ドル	100%	ライセンスング関連サービスの提供
新華モバイル(香港)リミテッド (Xinhua Mobile (Hong Kong) Limited)	10,000.00 香港ドル	100%	ライセンスング関連サービスの提供
GINSMS インク (GINSMS Inc.) ㊟	11,415,709.00 カナダドル	65.32%	メッセージング関連サービスの提供
グローバル・エッジ・テクノロジー・リミテッド (Global Edge Technology Limited) ㊟	6,500,000.00 香港ドル	65.32%	メッセージング関連サービスの提供
レッドストーン・リソースズ・リミテッド (Redstone Resources Limited) ㊟	2.00 米ドル	65.32%	メッセージング関連サービスの提供
GINインターナショナル・リミテッド (GIN International Limited)	100.00 香港ドル	65.32%	メッセージング関連サービスの提供
インフォソフト・グループ Pte リミテッド (Inphosoft Group Pte Limited) ㊟	1,614,500.00 シンガポール・ドル	65.32%	メッセージング関連サービスの提供
インフォソフト・マレーシア Sdn Bhd (Inphosoft Malaysia Sdn Bhd)	100,000.00 マレーシア・リンギット	65.32%	メッセージング関連サービスの提供

名 称	発行済株式資本	当社による 所有割合又は 支配割合	主要な事業内容
PTインフォソフト・インドネシア (PT Inphosoft Indonesia)	962,500,000.00 インドネシア・ ルピア	64.67%	メッセージング関連サービ スの提供
インフォソフト・シンガポール Pte・リミテッド (Inphosoft Singapore Pte Limited)	300,000.00 シンガポール・ ドル	65.32%	メッセージング関連サービ スの提供
ビート・チェーン・Pte・リミテッド (Beat Chain Pte. Ltd.) ◎	2,000.00 シンガポール・ ドル	100%	ブロックチェーン技術関連 の開発

(注) ◎を付している子会社は現在、事業を行っておりません。

② 持分法適用関連会社（2021年12月31日現在）

名 称	発行済株式資本	当社による 所有割合又は 支配割合	主要な事業内容
北京華声・ファイナンシャル・イン フォメーション・アンド・テクノロ ジー・カンパニー・リミテッド (Beijing Huasheng Financial Info & Tech Co., Ltd.)	20,410,000.00 人民元	49%	インターネットを通じたニ ュース及びコンサルティン グ・サービスの提供 現在、清算手続中
北京華声・ファイナンシャル・イン ベストメント・カンパニー・リミテッド (Beijing Huasheng Financial Investment Co., Ltd.)	15,000,000.00 人民元	33%	プロジェクト投資及び投資 コンサルタントの提供 現在、清算手続中

③ 企業結合に関する事項及び成果

当社には、上記の主要子会社を含む連結子会社15社、持分法適用関連会社2社があります。

連結総売上高は3,845千円ドル（442百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は15,785千円ドル（1,816百万円）でした。

(9) 株 式 買 取 権

該当なし

(10) 監査委員会の機能遂行に必要な事項

当社は、監査委員会を設置し、2021年12月31日現在監査委員会は当社の独立した非業務執行取締役2名によって構成されております。監査委員会の目的は、(i) 当社の四半期及び年次の財務情報、(ii) 外部及び内部の監査報告書、並びに (iii) 経営陣及び取締役会が設定したコーポレート・ガバナンス及び内部統制のシステムに関して精査することで、取締役会を支援することにあります。

2021年12月31日現在、監査委員会は、当社の役員及び従業員並びに当社の子会社の役員及び従業員以外の最低2名の取締役によって構成されます。監査委員会の半数は、当社の独立した非業務執行取締役であり、また、監査委員会の委員長は、当社の1名の独立した非業務執行取締役です。

監査委員会は、当社のあらゆる帳簿及び計算書類を完全かつ無制限に閲覧することができ、以下の義務及び責任を負うものとします。

- ① 当社の年次報告書、財務諸表及び四半期報告書のドラフトをレビューし、それに関する助言及びコメントを取締役に提供すること。
- ② 当社の財務報告及び内部統制手続を検証し、監督すること。
- ③ 取締役及び執行役員による義務の履行を監視すること。

また、史彩監査法人が、当社の独立監査人として任命されております。当社の財務諸表は、日本における一般に公正妥当と認められた監査の基準に従って外部監査人により監査されます。独立監査人は、日本GAAPに基づいて作成された財務諸表について報告書を作成し、かかる独立監査人による報告書は、株主総会に提出されます。史彩監査法人及びRSM香港は、2021年12月期における当社の財務報告に対する内部統制の有効性について決定するため、日本版SOX法に準拠する当社の内部統制ポリシーにつき検討を行いました。当社の内部統制報告書に対する監査報告書は史彩監査法人により発行され、当該内部統制報告書は有価証券報告書と併せて関東財務局に提出されます。

(11) 取締役及び役員の報酬に関する報酬委員会の方針

当社は、当社の取締役1名及び非業務執行独立社外取締役1名によって構成される報酬委員会を設置しております。報酬委員会の目的は、当社の従業員及び役員に対して支払う報酬を検討、決定して、取締役会を支援することにあります。報酬委員会は、取締役会が当社の役員及び従業員の報酬に関して行うことができる一切の事項を行う権限を授与されています。報酬委員会の全会議についての完全な議事録は、当社で保管することが義務付けられています。

(12) 取締役及び独立監査人に支払われる賞与及びその他の報酬

① 取締役の報酬

取締役の報酬は取締役会により決定されますが、取締役会は、その権限を取締役会が設置した報酬委員会に委任することができます。

報酬委員会は、取締役会の決議により決定される2名以上の取締役で構成されるものとします。かかる報酬は、取締役会又は報酬委員会（場合に応じます。）が合意する割合・方法で（かかる合意がない場合には均等に）取締役会の構成員間で分配されます。但し、報酬支給対象期間の一部においてのみ取締役として在職した者は、分配時において、在職期間に関する報酬分のみ受領する権利を有するものとします。かかる報酬は、日々発生するものとみなされます。なお、2021年12月期に報酬（使用人としての給料を含みます。）として取締役に支払われた総額は、375千米ドル（43百万円）となりました。

② 独立監査人の報酬

独立監査人の報酬は、取締役会の決議又は取締役会が決定する方法において、取締役会により決定されます。2021年12月期に報酬として独立監査人に支払われた総額は、610千米ドル（70百万円）となりました。

(13) 投資委員会

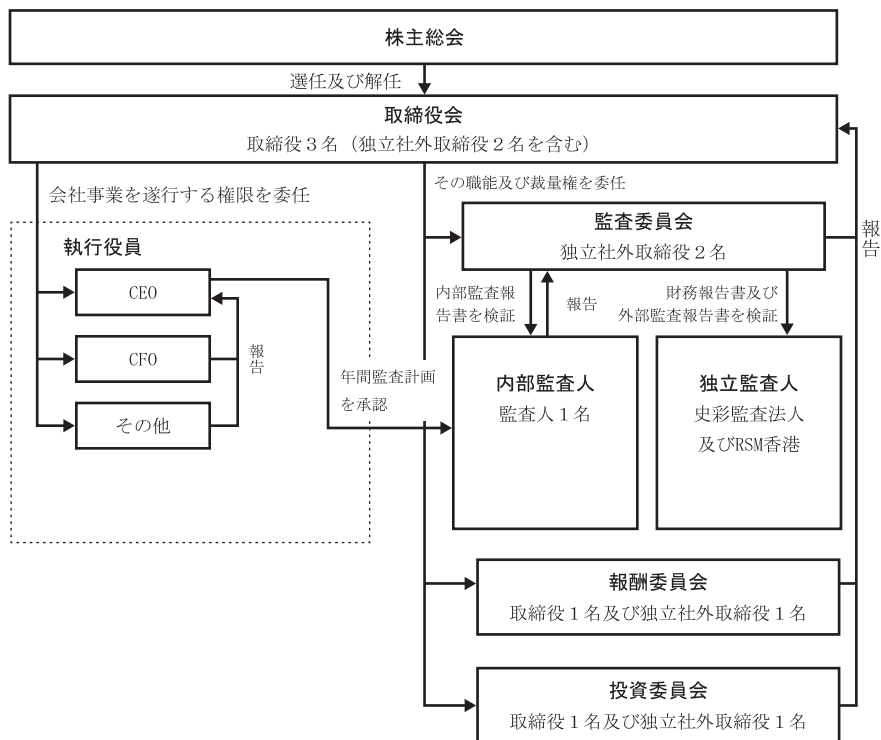
当社は2名の取締役によって構成される投資委員会を設置しております。投資委員会は2百万米ドル（230百万円）未満の価値の投資及び買収を承認する権限があります。

3. 企業構造及び方針

(1) コーポレート・ガバナンス

当社は、コーポレート・ガバナンスの推進に尽力しています。当社の経営に対する客観的な監視を担保するため、取締役会には独立社外取締役が選任されており、2021年12月31日現在、取締役会は2名の独立社外取締役を含む3名の取締役で構成されています。当社の監査委員会、報酬委員会及び投資委員会の構成は独立社外取締役を含みます。

2021年12月31日現在



(2) 独立社外取締役

独立社外取締役の人数

2021年12月31日現在の独立社外取締役は2名でした。

(3) 情報の開示

当社は、株主及び投資家に対する情報の開示を行うことによって高度な透明性を維持しております。開示対象文書には、有価証券報告書、四半期報告書及びプレス・リリースが含まれており、これらの文書はすべて当社のウェブサイトでご覧いただけます。

(4) インサイダー取引防止方針

当社は、当社及びその子会社の従業員に対し当社株式の取引に関して日本の金融商品取引法に基づき課されている義務を認識させるとともに、特に、当社の事業活動に関して当該従業員が取得した内部情報の管理について基本的な手続を設定し、インサイダー取引の防止に係る職務上の義務を定めることで、当該従業員によるインサイダー取引を防止することを目的としたインサイダー取引防止方針を規定しております。

(5) 内部統制に関する基本的な企業方針

当社は、内部統制に関する指針及び手続きを通じて内部統制システムを維持するという基本方針を確立しています。かかる指針及び手続きは、2021年12月期に関して経営陣自らが実施した財務報告に係る内部統制の評価過程で、さらに発達しました。

当社は、主要な業務手続を文書化し、重要な子会社には検査を実施いたしました。この結果、日本の金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制が有効に働いていることが、合理的に保証されております。

当社の独立監査人である史彩監査法人は、2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制に関して経営陣が行った評価の有効性を監査しています。

4. 後発事象

デット・エクイティ・スワップ

2022年10月17日、GINSMS Inc.（以下「GINSMS」といいます。）は、同社及び当社

のCEO及び取締役であるチン・シャン・ファイ氏との間で、同氏がGINSMSグループに貸付けたローン3,732,451カナダドル（394,893,287円）に対して、1株につき0.10カナダドル（10.58円）の発行価額にてGINSMSの普通株式を発行するデット・エクイティ・スワップ（以下「DES」といいます。）を実施することを公表しました。当該DESの後、連結財務諸表において2,864千米ドル（414,748千円）負債が減少し純資産が増加するため、当該DESにより当社グループの連結純資産の債務超過の一部が解消されます。当該DESの後、当社のGINSMSに対する持分は、52.29%となります。当該DESは、2022年10月31日にトロント・ベンチャー証券取引所の承認を受け、2022年11月に完了する予定です。

上記「円」で表示されている金額は、2022年9月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=144.81円及び1カナダドル=105.8円で換算された金額です。また「米ドル」で表示されている金額は、2022年9月30日現在の（South China Morning Postより）1米ドル=1.30カナダドルで換算された金額です。

5. 財務書類

(1) 【連結財務諸表等】

① 連結貸借対照表

	前連結会計年度 2020年12月31日 (単位：千米ドル)	前連結会計年度 2020年12月31日 (単位：百万円)	当連結会計年度 2021年12月31日 (単位：千米ドル)	当連結会計年度 2021年12月31日 (単位：百万円)
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	2,422	279	3,182	366
売掛金	※1 713	82	466	54
未収入金	19	2	18	2
その他	723	83	313	36
流動資産合計	3,877	446	3,979	458
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物	789	91	434	50
減価償却累計額	△201	△23	△264	△30
建物及び構築物(純額)	588	68	170	20
工具、器具及び備品	184	21	185	21
減価償却累計額	△82	△9	△113	△13
工具、器具及び備品(純額)	102	12	72	8
有形固定資産合計	690	79	242	28
無形固定資産				
のれん	2,791	321	—	—
ソフトウェア	4,401	506	—	—
無形固定資産合計	7,192	827	—	—
投資その他の資産				
関係会社株式	447	51	407	47
繰延税金資産	20	2	—	—
投資その他の資産合計	※1 467	54	407	47
固定資産合計	8,349	960	649	75
資産合計	12,226	1,406	4,627	532

	前連結会計年度 2020年12月31日 (単位：千米ドル)	前連結会計年度 2020年12月31日 (単位：百万円)	当連結会計年度 2021年12月31日 (単位：千米ドル)	当連結会計年度 2021年12月31日 (単位：百万円)
負債の部				
流動負債				
買掛金	228	26	75	9
短期借入金	926	106	453	52
未払法人税等	70	8	—	—
未払金	2,019	232	2,809	323
未払費用	996	115	532	61
前受収益	0	0	—	—
その他	306	35	215	25
流動負債合計	4,545	523	4,085	470
固定負債				
長期借入金	3,503	403	3,488	401
その他	285	33	—	—
固定負債合計	3,789	436	3,488	401
負債合計	8,333	958	7,573	871
純資産の部				
株主資本				
資本金	61	7	78	9
資本剰余金	457,261	52,594	464,897	53,472
利益剰余金	△418,842	△48,175	△433,095	△49,815
株主資本合計	38,480	4,426	31,880	3,667
その他の包括利益累計額				
為替換算調整勘定	△35,073	△4,034	△34,825	△4,006
その他の包括利益累計額合計	△35,073	△4,034	△34,825	△4,006
新株予約権	132	15	—	—
非支配株主持分	354	41	—	—
純資産合計	3,892	448	△2,945	△339
負債純資産合計	12,226	1,406	4,627	532

② 連結損益計算書

	前連結会計年度 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日 (単位：千米ドル)	前連結会計年度 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日 (単位：百万円)	当連結会計年度 自 2021年1月1日 至 2021年12月31日 (単位：千米ドル)	当連結会計年度 自 2021年1月1日 至 2021年12月31日 (単位：百万円)
売上高	6,653	765	3,845	442
売上原価	5,849	673	2,043	235
売上総利益	804	92	1,802	207
販売費及び一般管理費				
役員報酬	214	25	375	43
給料及び手当	1,787	206	995	114
広告宣伝費	157	18	172	20
減価償却費	262	30	336	39
のれん償却額	310	36	620	71
貸倒引当金繰入額	0	0	△8	△1
支払手数料	3,307	380	2,607	300
地代家賃	103	12	66	8
その他	1,258	145	834	96
販売費及び一般管理費合計	7,399	851	5,997	690
営業損失(△)	△6,595	△759	△4,195	△483
営業外収益				
受取利息及び配当金	1	0	0	0
暗号資産売却益	103	12	348	40
暗号資産評価益	149	17	—	—
補助金収入	541	62	—	—
その他	27	3	141	16
営業外収益合計	821	94	490	56
営業外費用				
支払利息	48	5	211	24
為替差損	10	1	340	39
暗号資産評価損	—	—	139	16
持分法による投資損失	—	—	56	6
デリバティブ損失	—	—	1,250	144
貸倒引当金繰入額	—	—	373	43
営業外費用合計	57	7	2,369	273
経常損失(△)	△5,831	△671	△6,075	△699
特別利益				
子会社清算益	—	—	66	8
新株予約権戻入益	—	—	36	4
特別利益合計	—	—	102	12
特別損失				
和解金	—	—	1,816	209
子会社株式売却損	271	31	3,867	445
減損損失	5,639	649	4,093	471
特別損失合計	5,910	680	9,776	1,124
税金等調整前当期純損失(△)	△11,741	△1,350	△15,749	△1,811
法人税、住民税及び事業税	134	15	8	1
法人税等合計	134	15	8	1
当期純損失(△)	△11,875	△1,366	△15,757	△1,812
非支配株主に帰属する当期純利益	106	12	28	3
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△11,981	△1,378	△15,785	△1,816

注記事項

(連結貸借対照表関係)

(単位：千米ドル、括弧内は百万円)

前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
<p>※1 債権額は貸倒引当金と相殺して表示しております。</p> <p>流動資産に設定された貸倒引当金の金額</p> <p style="text-align: right;">20</p> <p style="text-align: right;">(2)</p> <p>投資その他の資産に設定された貸倒引当金の金額</p> <p style="text-align: right;">883</p> <p style="text-align: right;">(102)</p>	<p>※1 債権額は貸倒引当金と相殺して表示しております。</p> <p>流動資産に設定された貸倒引当金の金額</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">(—)</p> <p>投資その他の資産に設定された貸倒引当金の金額</p> <p style="text-align: right;">1,256</p> <p style="text-align: right;">(144)</p>
<p>※2 当社における機能通貨から報告通貨への換算に伴い発生する換算差額を含んでおります。</p>	<p>※2 同左</p>

(連結損益計算書関係)

(単位：千米ドル、括弧内は百万円)

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)				当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)			
※1 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。				※1 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			
場所	用途	種類	減損損失	場所	用途	種類	減損損失
ケイマンと香港	事業用資産	ソフトウェア	4,603 (529)	ケイマンと香港	事業用資産	ソフトウェア	4,093 (471)
ケイマンと香港	事業用資産	ソフトウェア 仮勘定	1,036 (119)	合計			4,093 (471)
合計			5,639 (649)				
当社グループは、原則として会社単位でグルーピングを行っております。ただし、独立してキャッシュ・フローが把握可能な資産については当該資産単位としております。 上記資産につきましては、経営環境の変化等により将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められなくなったため回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。				当社グループは、原則として会社単位でグルーピングを行っております。ただし、独立してキャッシュ・フローが把握可能な資産については当該資産単位としております。 上記資産につきましては、経営環境の変化等により将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められなくなったため回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。			

(注)「円」で表示されている金額は、2021年12月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=115.02円で換算されております。

連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月31日

ビート・ホールディングス・リミテッド

取締役会 御中

史彩監査法人

東京都港区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 塚 貴 史
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 関 隆 浩
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているビート・ホールディングス・リミテッドの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビート・ホールディングス・リミテッド及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は営業損失を継続的に計上し、営業活動によるキャッシュ・フローについても大幅なマイナスとなっている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項を除き、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2022年3月18日付で、レン・イー・ハン氏との間で39百万香港ドルのクレジット・ファシリティー契約の延長を締結している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、一部の連結子会社は2022年1月1日付で取締役会議長、最高経営責任者兼最高財務責任者であるチン・シャン・フイ氏及びその他の貸付人と、同氏らが2022年12月31日以前に借入れの返済を請求しないことについて契約の締結をしている。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2020年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2021年3月29日付けで無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ビート・ホールディングス・リミテッドの2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ビート・ホールディングス・リミテッドが2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告書

取締役会の監査委員会（以下「当委員会」といいます。）は、以下の2名の取締役で構成されております。当委員会は、取締役会により承認された規程を採用しております。当委員会は、当社の監査済財務諸表について、財務諸表に関し主な責任を有する経営陣とともに検討し議論してまいりました。当社の2021年の独立監査人であるRSM香港及び史彩監査法人は、当社の監査済財務諸表の海外及び日本で一般に公正妥当と認められる会計基準への準拠性につき意見を表明する責任を有しております。

上記の約因に基づき、当委員会は、取締役会に対し、当社の2021年有価証券報告書に監査済財務諸表を含めること、並びにRSM香港及び監査法人アリアが2022年において当社の独立監査人に任命されることを提案します。前述の報告書は、監査委員会を構成する以下の取締役により提供されます。

原野 直也（議長）
チャン・ツ・イン

2022年11月28日

議決権の行使に関する参考資料

全ての株主に保有される総議決権数：60,560,057.79個（2022年10月27日現在）

議題及び参考資料：
＜会社提案議案＞

第1号議案：第三者割当による転換劣後株式の発行に関する承認の件（特別決議）

取締役会は、株主の皆様へ、当社が第三者割当によりLai Man Kon氏（以下「ライ氏」又は「割当予定先」といいます。）に対して、下記「I. 第三者割当による本新株式の発行」の記載と実質的に同じ条件にて、A種転換劣後株式（以下「本転換劣後株式」といいます。）を本転換劣後株式の権利及び制限を指定する指定書（以下「指定書」といいます。）に従い発行（以下「本第三者割当」又は「本資金調達」といいます。）することについて取締役会に授權することを提案し、特別決議によりご承認をお願いするものであります。

第1号議案を実施するには、現在の授權株式に、劣後株式を含むよう指定変更及び種類変更する必要があるため、株主の皆様のご承認をいただきたく第3号議案を提案しており、第3号議案が承認されなかった場合、第1号議案が承認されたとしても、第1号議案は実行できないこととなります。

そのため、当社は、株主の皆様へ適切と判断された場合、修正の有無にかかわらず、以下の決議を特別決議にてご承認いただくことを提案します。

当社の本株主総会の招集通知に記載されているように、指定変更及び種類変更の直後に、本第三者割当による本転換劣後株式の発行が承認されることを条件として、いずれかの取締役は、その単独かつ絶対的な裁量により、かかる本転換劣後株式をさらに指定し、かかる本転換劣後株式の権利及び制限を指定する指定書を承認する権限をここに与えられ、ここに付与されます。

I. 第三者割当による本新株式の発行

1. 募集の概要

本転換劣後株式

① 割 当 予 定 日	2022年12月22日（木曜日）（本株主総会開催日の1営業日後）
② 発 行 数	本転換劣後株式、15,000,000株
③ 発 行 価 額	1株当たり36円（第三者評価機関による評価額30.77円の117%（17%プレミア）に相当する額。）
④ 対 価 の 総 額	540百万円
⑤ 募集又は割当方法 （割当予定先）	第三者割当により、ライ氏に本転換劣後株式、15,000,000株を割当てる。
⑥ 議 決 権	本転換劣後株式は、当社の附属定款の定めに従い普通株式及びA優先株式の所有者と同等の議決権を有するものとし、払込済み1株につき1票の投票権を有する。
⑦ 転 換 条 件	発行日から4ヶ月経過した後、割当予定先は、取締役会の承認を得ることを条件として、本転換劣後株式の全て又は一部を普通株式に転換する権利を有する。取締役会は当該転換を不当に拒否してはならない。 当初転換割合： ・当初転換割合は、本転換劣後株1株につき普通株式12株の1対12とする。（注） ・本株主総会から1ヶ月以内に10取引日連続して当社普通株式の終値が28円（取締役会決議の直前取引日の終値）から20%より大きく下落した場合、転換割合は、1対12から1対6に変更し、本転換劣後株式の保有者は、本転換劣後株式（及び本転換劣後株式の転換により取得した普通株式）を、本転換劣後株式の発行日から7年間は譲渡又は売却できないものとする。 ・本株主総会から5日以内に当社普通株式の終値が3円以下となった場合、転換割合は、1対12から1対3に変更する。
⑧ そ の 他	・配当：なし。 ・破産・清算時の優先的残余財産分配権：なし。破産・清算時に普通株式及び優先株式は、本転換劣後株式に優先される。 ・非参加：資本の当初払込の返還以外、当社の如何なる余剰金の分配はない。 ・株式の上場：東京証券取引所及びその他の市場において上場されない。 ・譲渡：当社の取締役会の承認を要する。

(注) 転換割合を本転換劣後株式1株に対して普通株式1株とせず、本転換劣後株式1株に対して普通株式12株とした主な理由は、(i) 本転換劣後株式は上場（ペーパーレス）されないため当該株式の株券を発行する必要があるところ、より少ない株式を発行することで当該株券の取扱い管理業務を著しく軽減でき、(ii) 株主数及び当社が発行する株式数を制限することができるためです。

2. 募集の目的及び理由

(1) 本第三者割当の目的

当社は、2021年12月期の決算において、当社の連結純資産が2,945千円ドル(427百万円)(注)の債務超過となったことから、株式会社東京証券取引所(以下「東証」といいます。)が2022年3月31日付けにて発表したとおり、東証の有価証券上場規程第602条第1項第1号の規定に基づき、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりました。猶予期間は、2022年1月1日から2022年12月31日で、このまま債務超過の状態が継続しますと、上記規定により、上場廃止となります。仮に当社が上場廃止になった場合、株主の皆様はもとより、利害関係者の信頼も著しく損なう結果となり、当社が事業を継続していくことは極めて難しくなります。2022年2月14日付開示文書「債務超過解消に向けた取り組みについて」にてお知らせした通り、現在、既存事業からの収益により、連結純資産の債務超過を解消することが当面難しい見込みです。そのため、当社は、当面の運転資金を確保すること、以下に記載の投資活動のための資金を調達すること、また、連結純資産を増強することを目的とし、本第三者割当による増資を実施することで、2022年12月期末までに連結純資産の債務超過を解消することを目的に本第三者割当の実施を決定しました。なお、2022年10月17日付開示文書「連結子会社に対する債権の株式化(デット・エクイティ・スワップ)に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、当社の連結子会社GINSMSにおいてデット・エクイティ・スワップ(DES)を実施しているため、本第三者割当による増資額で連結純資産の債務超過を解消できる見込みです。

(注)「円」で表示されている金額は、2022年9月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売相場の仲値である1米ドル=144.81円で換算された金額です。

現在、当社グループは、2015年にG社(トロント・ベンチャー証券取引所に上場、TSXV:GOK)の持分65.32%を取得し、同社を通してモバイル・メッセージング及び製品を提供するメッセージング事業、また、2017年より完全子会社である新華モバイル・リミテッド及び新華モバイル(香港)リミテッドを通して知的財産権のライセンス事業を行っております。メッセージング事業は、利益を計上しておりますが、当社グループの経営成績・財政状態を改善できるレベルではありません。また、ライセンス事業においては、新たな知的財産権を入手するための資金が不足しており、コロナ・ウィルスの感染拡大などにより、主に中国との間で国境を越えた活動が制約されたことを主な理由として損失を計上して

おり、これら既存事業からの収益で、当社の運転資金を賄うことが当面難しい状況であるため、当社は、本第三者割当により調達する資金で当面の当社の運転資金を確保し、投資持株会社として次の分野に投資する事業（以下「新規投資事業」といいます。）を開始したいと考えております。

（投資目的での不動産の取得及び企業・事業等への投資）

・投資目的での不動産の取得

投資物件が安定した賃貸収入を生み出し、不動産価値に潜在的なキャピタルゲインを提供できることを考慮し、グローバルに、かつ特に不動産市場が繁栄している地域において優良な投資対象を選定の上、投資目的で不動産を取得することです。なお、不動産を取得するというのは、不動産を直接取得する場合だけでなく、不動産のみを直接又は間接的に保有する会社へ投資する場合も含まれます。

・企業・事業等への投資

また、将来的には、当社グループの成長と経営安定化及び企業価値増大を図ることで、株主の皆様をはじめステークホルダーの利益極大化を達成する観点から、収益力、将来性を具備する企業・事業の取得等戦略的投資活動を今後も積極的に推進していく所存であり、現時点においては、以下の企業・事業に投資することです。

- (1) グローバルな不動産取引、医療データの安全な共有、知的財産権、非代替トークン（NFT）、メタバース（3次元の仮想空間、拡張現実やそのサービス）、国境を越えた資金移動、ロジスティクス、投票システム、エンターテインメント業界及びチャリティーのための募金で使用するためのブロックチェーンテクノロジーを開発している企業への投資、
- (2) 不動産、人工知能、ヘルスケア、エンターテインメント業界及びファッションテクノロジー事業に従事し、当社の株主に対して長期的に大きな利益をもたらす企業に、日本、香港及びシンガポールを含めグローバルに投資、並びに
- (3) メタバース技術、人工知能、デジタルヘルス、メディカル・リサーチ及び開発、フィンテック、並びにデジタルバンキング等、高い成長が見込める分野に従事する企業への投資。

上記の通り、当社の連結子会社らは当社グループの既存事業に注力しながらも、当社は経営成績・財政状況の改善とこれによる株主価値の増大を早期に達成すべく、単体としての収益力、将来性を具備する企業・事業の取得等戦略的投資活動を今後も積極的に推進していく所存です。国内外の上場・非上場会社やそれらからスピアウトされる事業を広く対象と捉え、当社連結収益への貢献が可能なことを投資対象選定に際しての条件としております。

長引くコロナ禍により世界的な景況の低迷が続く中、一時的に業況が悪化し、保有／運営する技術や製品・サービスが優れているにも拘わらず当面の業務運営に必要な資金が確保できない、あるいは止むを得ず売却されることとなる企業や事業が想定され、これらの企業・事業をコロナ禍前に比べかなり割安な価額で買収することもあり得ると考えられるため、当社としては、目下の状況は事業拡大に向けた好機ではないかとも評価しております。

そこで先ずは、本第三者割当により資金を調達できた場合には、その第一歩として、以前当社のCEOであったLian Yih Hann氏（以下「レン氏」といいます。）が所有し、香港にて優良な商業用不動産を保有するFame Rich Enterprises Limited（以下、「Fame Rich」、また、同社の子会社の一つであるYuet Fat Group Limited（以下「Yuet Fat」といいます。）、総称して「Fame Richグループ」といいます。）の少数株主持分30%を取得することを計画しております。これは、昨年の当社定時株主総会の株主提案議案にあったFame Richの一部取得について株主様のご承認は得られたものの、2021年12月30日付開示文書「(続報) 株主による提案に関するお知らせ」に記載のとおり、Fame Richの現物出資による第三者割当増資に必要な独立第三者からの法律意見書の入手が困難であったため当該提案株主の同意を得た上で実行しないこととなりましたが、改めてより良い条件にて同社の一部を取得させてもらえないかを、当社よりレン氏に提案・協力を要請したところ、同氏の承諾を得ることができたことによるもので、この計画は本株主総会において、本第三者割当に続き、第2号議案として株主の皆様のご承認をお願いするものです。当社としては、コロナ・ウイルスの感染拡大から開放されるに連れ、香港の経済成長への参画に関心を持つ不動産投資家からの資金調達が可能になると考えています。香港が中国本土や世界各国からの観光客に全面的に門戸を開くと、香港経済は急速に発展し、小売店もその恩恵を受けると予想されます。Yuet Fatのテナントには、飲食店や高級品を扱う店舗もあり、観光客の増加による恩恵が期待されます。Fame Richの30%の取得手続きを完了した後、レン氏より6年間Fame Richグループの配当可能利益の30%の配当を保証してもらえること、また、Fame

Richグループはグレードの高い商業用不動産から安定した賃料を得られるため、当社は投資家から資金を調達し、更なる不動産投資を行うための事業拡大が可能となると見込んでおります。現段階では、資金的な制約からFame Richの30%を取得する予定ですが、その後、資金に余裕ができた段階で、最大100%まで取得することを計画しております。

また、グリーンフィールド（未開発地域）プロジェクトへの投資も検討していますが、土地の取得、土地・建物の開発、規制当局の認可には時間がかかります。一方でFame Richグループは既に安定した賃料収入を生み出している物件を保有しており、Fame Richグループに投資することで、より早く当社へのリターンが期待できると考えております。

Fame Richグループの30%の取得が本株主総会において承認を得ることができなかった場合、当社は日本、シンガポール及び香港の商業用又は住宅用の不動産に投資することを検討します。投資物件が安定した賃貸収入を生み出し、不動産価値に潜在的なキャピタルゲインを提供できることを考慮し、当社は、グローバルに、かつ特に不動産市場が繁栄している地域（先ずは、日本、香港及びシンガポール）において優良な投資対象を選定することを検討しています。

当社グループの成長と経営安定化及び企業価値増大を図ることで、株主の皆様をはじめステークホルダーの利益極大化を達成する観点から、収益力、将来性を具備する企業・事業の取得等戦略的投資活動を今後も積極的に推進していく所存です。

なお、当社が2022年7月にライ氏からいただいた株主提案（以下「本株主提案」）の第三者割当ではなく本第三者割当を採用した理由は、普通株式の発行について当社がよりコントロールできると考えたためです。具体的には、本株主提案においては普通株式を175,000,000株及び優先株式を5,000,000株割当てするスキームとなっておりますが、本第三者割当においては、取締役会の承認を得ることを条件とし普通株式に転換できる本転換劣後株式15,000,000株（最大普通株式180,000,000株に転換可能）を割当てた上で、取締役会が株価や出来高等の推移・状況を踏まえ、普通株式への転換の時期や数量をその承認を通じてコントロールできるスキームとなっております。

(2) 本第三者割当による資金調達を選択した理由

今回の資金調達は、当社が、ライ氏に本転換劣後株式を割り当て、本転換劣後株式を発行することによって、当社の資本が増加する仕組みとなっております。上記の「(1) 本第三者割当の目的」に記載の理由により、また、2022年12月期末までに連結純資産の債務超過の解消ができなかった場合、上場廃止となる時間的制限も考慮し、本第三者割当を株主様に提案するものです。

資金調達方法の選択肢としては、直接金融と間接金融、両面での検討を行いました。金融機関からの借入等間接金融については、当社は、債務超過であり、2021年12月期の連結財務諸表に「継続企業の前提に関する注記」が付されており、現況下かかる調達は困難であること、また今回の資金調達により債務超過の解消も目指しているため、間接金融による手法を選択肢から外しました。

次に、直接金融による資金調達（公募増資、株主割当増資及び第三者割当増資）を検討いたしました。その際、当社の財務諸表には「継続企業の前提に関する注記」があり、公募増資や株主割当増資といった、広く出資者を募る方法において引受ける証券会社がすぐに見つからないなどのリスクが想定され、今年の年末までという短い期間内に必要とする金額の調達が困難となることが懸念されることから、選択肢から外しました。また、第三者割当につきましても、調達予定額の全部について普通株式のみを市場価額と同等の価額にて発行する調達を検討したところ、当社の財務状況や上場廃止リスク等を勘案した結果として、候補となる相手先はありませんでした。

上記の状況の中、当社の取締役会において、第三者割当による本転換劣後株式の発行という方法により、資金調達をすることで債務超過を解消し、かつ企業価値を維持・向上させる唯一の方法であると判断いたしました。しかしながら、その良否の最終判断は、本株主総会における大規模な第三者割当による株主総会特別決議により、株主の皆様のご判断に委ねることとしました。当社としましては、株主の皆様のご理解をいただきたいと考えています。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
540,000,000	18,825,300	521,174,700

(注)

- (1) 発行諸費用の概算額は、弁護士費用 (7,241千円) 及びその他事務費用 (臨時報告書作成費用、割当予定先関係者の調査費用、払込取扱銀行手数料及び変更登記費用等) (11,584千円) の合計額であります。
- (2) 発行諸費用の概算額には、日本の消費税等は含まれておりません。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本第三者割当の差引手取概算額521,174,700円の具体的な使途は、次の通り予定しております。

	具体的な使途	金額 (円)	支出予定時期
①	Fame Richの持分30%の取得又は不動産への投資	387,200,000	2022年12月～2023年12月
②	運転資金	133,974,700	2022年12月～2023年6月
	合計	521,174,700	

(注) 調達した資金については、実際に支出するまでは、銀行預金にて管理いたします。

① Fame Richの持分30%の取得又は不動産への投資

本第三者割当により資金調達できた場合、当社は、以前当社のCEOであったレン氏が所有し、香港にて優良な商業用不動産を保有するFame Richの少数株主持分30%を取得することを計画しており、この計画は本株主総会において、本第三者割当に続き、第2号議案として株主の皆様のご承認をお願いするものです。当社としては、コロナ・ウイルスの感染拡大から開放されるに連れ、香港の経済成長への参画に関心を持つ不動産投資家からの資金調達が可能になると考えています。香港が中国本土や世界各国からの観光客に全面的に門戸を開くと、香港経済は急速に発展し、小売店もその恩恵を受けると予想されます。Yuet Fatのテナントには、飲食店や高級品を扱う店舗もあり、観光客の増加による恩恵が期待されます。Fame Richグループは安定した賃料が得られるグレードの高

い商業用不動産を保有しているだけでなく、レン氏による6年間の配当支払いの保証により、当社が保有することとなるFame Richの持分30%に対して6年間にわたり安定した配当も期待できるため、当社は投資家から資金を調達し、更なる不動産投資を行うための事業拡大が可能となると見込んでおります。現段階では、資金的な制約からFame Richの30%を取得する予定ですが、その後、資金に余裕ができた段階で、最大100%まで取得することを計画しております。

また、グリーンフィールド（未開発地域）プロジェクトへの投資も検討していますが、土地の取得、土地・建物の開発、規制当局の認可には時間がかかります。一方でFame Richグループは既に安定した賃料収入を生み出している物件を保有しており、Fame Richグループに投資することで、より早く当社へのリターンが期待できると考えております。

Fame Richの30%の取得が本株主総会において承認を得ることができなかった場合、当社は日本、シンガポール及び香港の商業用又は住宅用の不動産に投資することを検討します。また、本第三者割当が本株主総会にて承認を得ることができた場合、本第三者割当により調達する資金から、Fame Richの取得対価（以下「取得対価」といいます。）（注）のうち20,000千香港ドル（387百万円*）を最初の支払に充当し、残りの56,000千香港ドル（1,084百万円*）は、Fame Richの取得手続きが完了してから1年以内（利息：年率0.5%）に支払います。本第三者割当が本株主総会にて承認を得ることができなかった場合、76,000千香港ドル（1,471百万円*）の取得対価は、Fame Richの取得手続きが完了してから1年以内（利息：年率0.5%）に全て支払います。なお、上記、本第三者割当が本株主総会にて承認を得ることができた場合の取得対価の残りの56,000千香港ドル（1,084百万円*）、及び本第三者割当が本株主総会にて承認を得ることができなかった場合の取得対価の全額の76,000千香港ドル（1,471百万円*）の支払いについて、現時点では、具体的な資金調達計画はありませんが、新たなエクイティー・ファイナンスを実施することを検討しております。

（注）取得対価及びそれに付随する「円」の金額（*を付している金額）の表示は、当社及びレン氏との間で合意した為替レート1香港ドル=19.36円を使用しております。

② 運転資金

当社における運転資金として、人件費、家賃、専門家等への業務委託費、宿泊交通費・保険料等その他の費用に対して充当し、資金繰りの安定化を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当により調達した資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することで、今後の成長基盤の確立と中長期的な企業価値の向上を図ることができることから、本第三者割当による本転換劣後株式の発行は株主価値の向上に資する合理的なものであると考えております。

5. 発行条件等の合理性

（1）払込金額の算定根拠及びその具体的内容

当社は、本転換劣後株式の割当に関する諸条件を考慮した本転換劣後株式の価額の評価を、過去に当社の発行する新株予約権の評価を依頼したことがあり、独立第三者算定機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社に依頼しました。本算定評価は、本転換劣後株式の発行要項並びに当社の財務諸表、普通株式の株価及び市場データを踏まえたうえで、当社へのヒアリングを基に一定の前提を置き、評価を実施しております。

独立第三者算定機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社は、本転換劣後株式の株式価値の算定手法を検討した結果、一般的な価値算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによる評価手法を採用しております。株価過程をモデル化し転換条件がどれくらいの頻度で発生するかをシミュレーションで表現し、本転換劣後株式価値を算出し、シミュレーションにおいては、試行回数を5万回とし、算出された数値の平均値をA種転換劣後株式の公正価値としております。また、割当予定先は、本転換劣後株式の発行後4ヶ月経過後すぐに普通株式に転換すると仮定しております。よって、シミュレーションにおいて、本転換劣後株式の発行後4ヶ月間において、A種転換劣後株式の減価要因となる想定デフォルト率（35.00%/年）と直近3年の株価成長率（-44.18%/年）を組み込んで、本転換劣後株式の発行要項に定められた諸条件並びに評価基準日の市場環境を考慮のうえ、一定の前提（転換可能までの期間4ヶ月、当社普通株式の株価28円（2022年11月1日現在）、株価変動性（ボラティリティ）57.29%、無リスク利子率-0.171%）等の下、本転換劣後株式の公正価値を算定しております。評価報告書において2022年11月1日の東証終値を基準として算定された本転換劣後株式の価値は、1株あたり30.77円（以下、「本公正価値」といいます。）とされております。

当社としては、独立第三者算定機関が算出した上記算定評価額を公正であると判断した上で、本転換劣後株式1株あたりの発行価額を当該評価額に17%のプレミアを加算した36円とすることを決議しました。

なお、本転換劣後株式の発行価額は、1株当たり36円ですが本転換劣後株式は、発行日から4ヶ月後より割当予定先の選択により、本転換劣後株式1株に対して普通株式12株の割合で本転換劣後株式を普通株式に転換することができます。この場合、当該転換の結果として普通株式1株あたり3円で発行することとなり、当該発行価額は本第三者割当決議日の直前取引日の当社普通株式の終値である28円の10.71%（89.29%のディスカウント）に相当する額となります。なお、参考として、当該発行価額は、本新株式発行に係る取締役会決議日の直前1ヶ月間の終値の平均値である43.29円に対しては（93.07%のディスカウント）、直前3ヶ月間の終値の平均値である34.79円に対しては（91.38%のディスカウント）、直前6ヶ月間の終値の平均値である32.37円に対しては（90.73%のディスカウント）となります。発行価額が上記の直前終値及び平均終値に比べ大きくディスカウントされているのは、本転換劣後株式は配当、破産・清算時の優先的残余財産分配権又は上場のステータスにおいて普通株式の条件に比べ劣後しており、また、当社株式が上場廃止となるリスクがあるためです。

当社は、本転換劣後株式の算定報告書の内容等を踏まえ検討いたしました。本転換劣後株式の発行価額は、1株当たり36円であり、本公正価値を上回っていること、また、当社の置かれた状況を考慮した上で、割当予定先との間で協議、交渉を通じて決定されているということを経営的に勘案し、当社としては、公正価値と比較し少なくとも日本の会社法上、株式を引き受ける者に特に有利な金額に該当しないと考えております。

上記のとおり、当社としては、本転換劣後株式の発行価額には合理性が認められると考えておりますが、客観的な市場価値のない本転換劣後株式の公正な価値については、その計算が非常に高度かつ複雑であり、その価値評価については様々な見解があり得ること等から、株主の皆様のご意思も確認することが適切であると考え、本転換劣後株式発行については、本株主総会において日本の会社法第199条第1項、第2項及び第3項並びに第309条第2項第5号に基づく特別決議によるご承認をお願いするものです。

(2) 本転換条件の合理性

当社は、本転換条件は必要かつ合理的であると考えております。その理由としては、①当社には資金調達の高度の必要性が認められること、②当社が2022年12月期末までに債務超過を解消する必要がある、時間的な制限から本第三者割当は、最も迅速かつ適切な資金調達手法と考えられること、③本転換劣後株式の発行は当社の有利子負債を抑制しながら自己資本を増強することで財務体質の安定化に資するものであり、他の株主様に帰属する株主価値の向上に資すると判断できること、④本転換劣後株式は転換価額の修正条項が付されておらず転換価額の修正による希薄化が生じないこと、⑤本第三者割当について、当社の置かれた厳しい財務状況並びにライ氏及びその他の候補との協議・交渉の結果に鑑みると、ライ氏以外の候補者からの類似の条件での資金調達は客観的に見て難しいと思われる状況であること等から、当社にとって現時点で最善の条件であることといったこと等を総合的に考慮したものです。また、⑥確かに本転換劣後株式が発行され、転換により当社普通株式が交付された場合には株式の希薄化が生ずることになりますが、本転換条件を定めることにより第三者割当が達成され、その結果、債務超過を解消すれば、当社の上場維持にもつながり、他の株主様が保有株式を市場で売却して投下資本を回収する機会が継続することとなります。つまり、本転換条件の他の株主の皆様への影響については、希薄化により得られるデメリットと比べても、メリットの方が大きいものと考えております。したがって、本転換劣後株式の発行は、当社の他の株主様にとっても合理的であると判断しております。

(3) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

転換割合を変更する事象が生じない場合、本転換劣後株式の総数15,000,000株は、最大180,000,000株の普通株式に転換することが可能となり、当該180,000,000株の普通株式に対する議決権数は180,000,000個となります。したがって2022年11月1日現在の当社の総議決権数60,560,057.79個に対して297.23%の希薄化が生じ、株式価値の希薄化につながることとなります。しかしながら、①当社には資金調達の必要性が認められるところ、本第三者割当の発行規模は、大規模ではあるものの、当社として必要不可欠と考える規模の資金調達の実現のために必要な規模に設定されていること、②当社が2022年12月期末までに債務超過を解消する必要がある、時間的な制限から本第三者割当は、最も適切な資金調達手法と考えられること、③本第三者割当について、当社の置かれた厳しい財務状況及び複数の候補及びライ氏との協議・交渉の結果に鑑み、当社にとって現時点

で最善の条件であることといった事情を踏まえれば、本第三者割当によって生じる大規模な希薄化を考慮してもなお、本第三者割当を実行することには合理性が認められると考えております。また、本転換劣後株式が当社の取締役会の承認を得た後に普通株式に転換され市場内にて短期間で売却された場合には、当社の株価に影響を与える恐れがありますが、当社は割当予定先に対して当社株式を売却する場合には可能な限り市場動向に配慮しながら行う（例えば、株価が下降傾向・取引高が少ない場合等において可能な限り売却を控えるなど）ことを口頭にて確認しております。また、当該普通株式が適時適切に市場で売却されることにより、当社株式の流動性向上に資することが期待されます。

なお、上記のとおり本転換劣後株式の発行により最大で297.23%の希薄化が見込まれ、希薄化率が25%以上となることが見込まれることから、東証の有価証券上場規程第432条に基づき、本株主総会にて株主の皆様ご意思確認手続きを取らせていただくことにしました。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1) 名 前	Lai Man Kon氏	
(2) 住 所	Tin Hau Temple Road Causeway Bay, Hong Kong	
(3) 職 業 又 は 役 職	会社役員	
(4) 当 事 会 社 間 の 関 係	資 本 関 係	当社の株主、普通株式5,061,118株を保有（2022年6月30日時点）。
	人 的 関 係	-
	取 引 関 係	-

(注) 当社は、割当予定先であるライ氏が、反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて、第三者調査機関である株式会社セキュリティ&リサーチ（東京都港区赤坂2-8-11、代表取締役 羽田寿次氏）に調査を依頼しました。その結果、ライ氏について、反社会的勢力である又は反社会的勢力と何らかの関係を有している旨の報告はありませんでした。以上のことから、当社は割当予定先が反社会的勢力とは一切関係していないと判断しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社は、本第三者割当について複数の投資家・法人与協議・交渉して参りました。その結果、2022年6月30日において当社の筆頭株主であり、当社の事業・状況を把握し、現時点において当社と最良の条件で合意することができたライ氏を本第三者割当の割当予定先とすることを決定しました。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先との間で、本転換劣後株式の転換により取得する普通株式について、継続保有及び預託の取り決めはありません。当社とライ氏との協議において、ライ氏としては、本転換劣後株式を普通株式に転換しその一部については、市場の状況等を勘案し、株価への悪影響を極力排除する様に努めることを前提に、市場の内外で売却する可能性がある旨は口頭で確認しております。

なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が、割当予定日より2年以内に本第三者割当により発行される本転換劣後株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得しています。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先から本転換劣後株式の発行に係る払込みに要する資金を証拠金として受領しております。

また、①ライ氏は香港における有数の資産家であること、②ライ氏より口頭により払込に要する資金は自己資金であることを述べていることから、当社は、割当予定先から本転換劣後株式の発行に係る払込みに要する資金の原資につき、自己資金であるということを確認しております。

7. 発行要項

A種転換劣後株式

(1) 募集株式の種類及び株式数

A種転換劣後株式15,000,000株

(2) 各募集株式の払込金額

1株につき36円

(3) 申込期日

2022年12月22日（本株主総会開催日予定日の1営業日後）

(4) 払込期日

2022年12月22日（本株主総会開催日予定日の1営業日後）

(5) 割当方法

第三者割当の方法により行う。

(6) 割当先、割当株式数

ライ氏、15,000,000株

(7) 申込取扱場所

会社名：ビート・ホールディングス・リミテッド

住 所：Suite 2103 Infinitus Plaza 199 Des Voeux Road Central, Hong Kong

(8) 払込取扱場所

会社名：香港上海銀行コーポレーション・リミテッド

住 所：China Insurance Group Building, 141 Des Voeux Road Central, Sheung Wan, Hong Kong

(9) A種転換劣後株式指定書

Beat Holdings Limited の資本金である額面0.01香港ドルのA種転換劣後株式（以下「本転換劣後株式」という。）は、適宜補足、修正又は書替される当社の基本定款及び附属定款の規定に従って以下の権利、特権、制限を付与されて発行、割り当てられるものとする。別途定義されない限り、基本定款（英語版）及び附属定款（英語版）で使用又は定義された大文字の用語は、本指定書と同じ意味を有し、定款の2(2)「解釈」の規定は、定款の参照が本指定書の参照と解釈されることを除き、本指定書にそれらが完全に記載されているのと同様に適用されるものとする。

1. 配当

本転換劣後株式の所有者は、当該転換劣後株式に関していかなる配当も受ける権利を有しない。

2. 優先的残余財産分配権

当社の清算、解散又は清算に際して、任意であるか否かにかかわらず、また当社の資産及び余剰資金が法的に分配可能な状態にある場合、本転換劣後株式の所有者は、2014年8月6日に取締役会によって承認された指定証書に記載されたA種優先株式の所有者に分配可能又は支払うべき金額の配当又は清算で優先される金額の全額を支払った後に、分配を受ける権利を有するものとし、当会社の残りの財産を、発行済普通株式及び本転換劣後株式の所有者に対して、その保有する株式の払込金額の割合に応じ、同等に分配することができるものとする。ただし、本転換劣後株式の所有者が取得できる最大額は、本転換劣後株式の発行価格の香港ドル換算額を超えないものとし、超過分は発行済普通株式の所有者間でのみ平等な分配に利用できるものとする。

3. 議決権

本転換劣後株式の所有者は、株主総会において、普通株式及びA優先株式の所有者と同等の議決権を有するものとする。本転換劣後株式の所有者は、払込済1株につき1票の投票権を有し、附属定款に従いそれぞれの株主総会の通知を受ける権利を有する。

4. 転換

4.1. 本第4において、文脈上別段の定めがない限り、本第4にのみ適用される次の表現は、それぞれ次の意味を有するものとする。

- (a) 「2022年株主総会開催日」とは、2022年度定時株主総会開催日を意味し；
- (b) 「営業日」とは、香港で許認可された銀行が一般銀行業務を行うために営業している日（土曜日、日曜日、香港の祝日を除く）を意味し；
- (c) 「終値」とは、関連証券取引所における普通株式1株当たりの終値であり、関連証券取引所が公表するものをいい；
- (d) 「取引日」とは、関連証券取引所が営業している日であって、普通株式の売買が停止されていない日をいい；
- (e) 「発行日」とは、いずれかの本転換劣後株式に関して、当該転換劣後株式の割当交付を受ける権利を有する者の氏名が当該転換劣後株式の保有者として株主名簿に登録された日とし；また、
- (f) 「関連証券取引所」とは、東京証券取引所のスタンダード市場及びその他の市場をいう。

4.2. 転換比率：各転換劣後株式は、その時点で有効な転換比率により決定される数の払込済普通株式に転換されるものとする。転換比率は、次のとおりとする。

- (a) 当初、本転換劣後株式1株につき普通株式12株、すなわち1：12とし；
- (b) 2022年株主総会開催日から1ヶ月以内に、普通株式1株の終値が28円（2022年11月1日の終値）から20%より大きく下落し22.4円を下回り、終値が10取引日（終値が最初に22.4円を下回った取引日から起算）連続して22.4円を下回った場合、当該10日目の取引日の直後の取引日から、全ての発行済の本転換劣後株式の転換比率は本転換劣後株式1株につき普通株式6株、すなわち1：6に変更され、本転換劣後株式の保有者は、本転換劣後株式（及び転換劣後株式の転換により取得した普通株式）を、本転換劣後株式の発行日から7年間は譲渡又は売却できないものとする。；また、
- (c) 2022年株主総会開催日から5日以内に普通株式の終値が3円以下となった場合、同日から転換比率は本転換劣後株式1株につき普通株式3株、すなわち1：3に変更される。

なお、(4)2. (b)又は(4)2. (c)がいずれか早い時点において発生した場合、転換比率はその後変更されない。

- 4.3. 転換のオプション：ケイマン諸島の会社法Cap. 22（1961年法律第3号、統合・改訂版）及び附属定款の規定に従い、また、取締役会の事前の書面による承認（この承認は不当に保留されないものとする）を条件として、本転換劣後株式は、その所有者の選択により、発行日から4ヶ月経過した後いつでも、追加対価の支払なしに、その時点で有効な適用転換比率に基づき、全額支払済普通株式に転換することができるものとする。
- 4.4. 転換の仕組み：本転換劣後株式の転換は、以下の方法により発効するものとする。
- (a) 本転換劣後株式の所有者が本転換劣後株式を普通株式に任意に転換するためには、当該所有者は、(a) 別紙Aの様式により、当該所有者が本転換劣後株式の全部又は一部を転換することを選択したい旨の書面による通知を当社に提出し、(b) 営業日において転換される本転換劣後株式については、当社又は名義書換代理人の事務所において、当該転換劣後株式の株券を引き渡す（又は当該所有者が当該株券の紛失、盗難または破壊を主張する場合には、紛失証明書宣誓書及び紛失、盗難又は破壊の主張を理由として当社に対してなされ得るいかなる請求からも当社を補償するための、当社が合理的に許容する同意書を引き渡す）。当該通知には、所有者の氏名又は所有者が普通株式の交付を希望するノミニーの氏名を記載するものとする。当社又は名義書換代理人が当該通知、また、該当する場合は、証明書（または紛失証明書宣誓書及び同意書）を受領した日の営業終了時（当該受取日が営業日でない場合には、翌営業日の営業終了時）を本指定書に基づいて転換のために引き渡されたすべての本転換劣後株式が転換された時点とし、本指定書に従って転換のために引き渡されたすべての本転換劣後株式は発行されたものとはみなされず、引換えに普通株式を受領する権利を除き、当該本転換劣後株式に関するすべての権利は直ちに消滅し、終了するものとする。当社は、可能な限り速やかに、(i) 当該転換を反映させるために、株主名簿を更新し、(ii) 当該所有者またはそのノミニーに対し、当該転換により発行可能な普通株式数の証書を附属定款に基づき発行し、転換のために引き渡されなかった転換繰延株式の残数（もしあれば）に応じた証書を発行して交付する。

- (b) 転換による効果：転換された本転換劣後株式は消却され、当該種類の株式として再発行されることはない。ただし、かかる消却は当社の授権株式資本を減少させるものとはみなされないものとする。当該転換により発行される普通株式を受領する権利を有する者は、当該普通株式の保有者として株主名簿にその氏名又は名称が登録された日において、当該普通株式の記録された完全な保有者として扱われるものとする。
- (c) 転換方法：当社は、普通株式に対する払込金として本転換劣後株式の発行時の払込と同額を充当し本転換劣後株式を償還又は買戻すことを含め、適用法令に基づき利用可能なあらゆる方法により、本転換劣後株式の転換を発効できる。ただし、転換により割り当てられ発行される普通株式は、少なくとも額面金額で払い込まなければならない。
- (d) 端数株：本転換劣後株式の転換により、1株に満たない普通株式が発行されることはない。

5. 上場

本転換劣後株式は、東京証券取引所のスタンダード市場及びその他の市場に上場されないものとする。

6. 償還

本転換劣後株式は、その保有者の選択により償還されることはないものとする。

7. 譲渡制限

保有者は、取締役会の書面による事前の承認なしに、又は(4)2.(b)の事象が発生した場合、本転換劣後株式を譲渡してはならない。

(注) 本指定書は、英語版のみ作成され、上記日本語版は参考として作成しております。そのため、これら両言語版の間に矛盾又は不一致がある場合、英文版が優先します。

以上

第2号議案：Fame Rich Enterprises Limitedの株式持分30%の取得に関する承認の件（普通決議）

取締役会は、株主の皆様へ、当社が当社の完全子会社である新華ホールディングス（香港）リミテッド（英文名称：Xinhua Holdings (HK) Limited、以下「XHKK」といいます。）を通じて、Fame Rich Enterprises Limited（所在地：Wickhams Cay II, Road Town, Tortola, VG1110, British Virgin Islands、代表者：取締役Lian Yih Hann氏。）の株式持分の30%を取得することについて取締役会に授權することを提案し、普通決議によりご承認をお願いするものであります。

そのため、当社は、株主の皆様へ、適切と判断された場合、修正の有無にかかわらず、以下の決議を普通決議にてご承認いただくことを提案します。

当社の本株主総会の通知に記載されているように、Fame Richの持分30%の取得を承認すること。

1. 株式取得の理由

(1) Fame Richとは

Fame Richはレン氏が100%保有する会社であり、子会社としてExpress Surplus Limited（以下「Express Surplus」といいます。）を100%保有し、Express Surplusは子会社としてYuet Fat Group Limitedを100%保有しております。Yuet Fatは香港にいくつかの物件（主に香港尖沙咀地区にショップ及びその他の地区に駐車場）を所有しており、その評価額は250百万香港ドル（4,613百万円）で、安定した賃貸収入を生み出しています。

レン氏は以前当社の取締役会議長、CEO、CFO及び取締役を務めており2013年5月23日に就任し、2019年11月29日に健康上の理由で退任しました。

(2) 取得の理由

現在、当社グループは、ライセンス事業及びメッセージング事業を行っております。ただ、これらの事業は、損失を計上又は当社グループの経営成績及び財政状態を改善するのに十分な利益を計上できていないため、第1号議案に記載のとおり、投資持株会社として不動産の取得及び企業・事業等へ投資する事業を開始したいと考えております。当該事業に関する詳細については、第1号議案をご参照ください。

当社は、本株主総会にて取締役会が提案し、本株主総会にて承認を求める本第三者割当により資金を調達できた場合には、その第一歩として、香港にて優良な商業用不動産を保有するFame Richグループの持分30%を取得することを計画しております。これは、昨年の当社定時株主総会の株主提案議案にあったFame Richの一部取得について株主様のご承認は得られたものの、2021年12月30日付開示文書「(続報) 株主による提案に関するお知らせ」に記載のとおり、Fame Richの現物出資による第三者割当増資に必要な独立第三者からの法律意見書の入手が困難であったため当該提案株主の同意を得た上で実行しないこととなりましたが、改めてより良い条件にて同社の一部を取得させてもらえないかを、当社よりレン氏に提案・協力を要請したところ、同氏の承諾を得ることができたことによるものです。当社としては、当該取得により、コロナ・ウイルスの感染拡大から開放されるに連れ、香港の経済成長への参画に関心を持つ不動産投資家からの資金調達が可能になると考えています。香港が中国本土や世界各国からの観光客に全面的に門戸を開くと、香港経済は急速に発展し、小売業者及びショップのオーナーもその恩恵を受けることができると予想されます。Yuet Fatのテナントには、飲食店や高級品を扱う店舗もあり、観光客の増加による恩恵が期待されます。Fame Richの30%の取得手続きを完了した後、レン氏より6年間 Fame Richグループの配当可能利益の30%の配当を保証してもらえること、また、Fame Richグループはグレードの高い商業用不動産から安定した賃料が得られるため、当社は投資家から資金を調達し、更なる不動産投資を行うための事業拡大が可能となると見込んでおります。現段階では、資金的な制約からFame Richの30%を取得する予定ですが、その後、資金に余裕ができた段階で、最大100%まで取得することを計画しております。

また、グリーンフィールド（未開発地域）プロジェクトへの投資も検討していますが、土地の取得、土地・建物の開発、規制当局の認可には時間がかかると認識しております。一方でFame Richグループは既に安定した賃料収入を生み出している物件を保有していることを考えると、この機会にFame Richグループへの投資を選択することが、明らかに当社の財政状態をより早く改善する近道となると考えております。

当社及びXHHKの取締役会は、76,000千香港ドル（1,471百万円*）の対価（以下「取得対価」といいます。）（注1）にてFame Richの持分30%をレン氏から取得することを提案します。また、レン氏から当該対価の一部の支払を受けるのは1年後（利息：年率0.5%）とすること、当該取得手続きを完了してから6年間は1,277千香港ドル（24百万円）（注2）の年次配当をFame Richから当社グループに保証することについて同意を得ております。なお、当該6年間経過後は、年次配当の保証はありませんが、優先配当を受ける権利は残っていますので、Fame Richグループの賃料収入は安定しており、今後も増加が見込まれていることにより、当社としては同等又はそれ以上の年次配当を受取れると想定しております。当社グループが取得するFame Richの持分30%の取得は、同社が発行する普通株式より配当が優先される権利を有する優先株式によります。

（注1）本書において「取得対価」及びそれに付随する「円」の金額（*を付している金額）の表示のみ、当社及びレン氏との間で合意した為替レート1香港ドル=19.36円を使用しております。それ以外「円」で表示されている金額は、2022年9月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1香港ドル=18.45円で換算された金額となります。なお、当社及びレン氏との間で取得対価の為替レートを1香港ドル=19.36円に決定・固定したのは、当社が本第三者割当て調達する資金は日本円であり、今後、為替相場の変動により当社が支払う日本円の金額が増加することを防ぐためです。

（注2）Yuet Fatが保有する不動産からの年間の純賃貸収入は5,676千香港ドル（105百万円）、純利益は利益率75%の4,257千香港ドル（79百万円）となる見込みであり、当社の持分30%に対する純利益の配当は1,277千香港ドル（24百万円）となります。

本第三者割当が本株主総会にて承認を得ることができた場合、本第三者割当により調達する資金から、取得対価のうち20,000千香港ドル（387百万円*）を最初の支払に充当し、残りの56,000千香港ドル（1,084百万円*）は、その後1年以内（利息：年率0.5%）に支払います。本第三者割当が本株主総会にて承認を得ることができなかつた場合、76,000千香港ドル（1,471百万円*）の取得対価は、Fame Richの取得手続きが完了してから1年以内（利息：年率0.5%）に全て支払います。当社及びXHKKの取締役会は、取得対価の支払は低金利であり、6年間は毎年最低1,277千香港ドル（24百万円）の配当収入が保証されることから、支払条件は当社及びXHKKにとって有利であると考えております。なお、上記、本第三者割当が本株主総会にて承認を得ることができた場合の取得対価の残りの56,000千香港ドル（1,084百万円*）、及び本第三者割当が本株主総会にて承認を得ることができなかつた場合の取得対価の全額の76,000千香港ドル（1,471百万円*）の支払いについて、現時点では、具体的な資金調達計画はありませんが、新たなエクイティー・ファイナンスを実施することを検討しております。

(3) 今後の展望

Fame Rich及びExpress Surplusはそれぞれ持株会社であり、Yuet Fatは香港で不動産を保有し安定した賃貸収入を生み出している会社です。Yuet Fatは、2019年3月期以降、純利益を計上しております。

当社は、今後も安定した賃貸収入を生み、潜在的キャピタルゲインを期待できる投資物件であることを条件に、投資目的でその他の不動産を取得し、また、グローバルに不動産市場の見通しがポジティブである地域をターゲットとし価値ある不動産をリサーチし取得することを検討して参ります。

2. 株式取得の方法

XHHKは、レン氏からFame Richの発行済株式総数の30%である優先株式を6,000株取得します。当該優先株式には、1株あたり1議決権が与えられ、配当の支払において普通株式に優先されます。なお、当社グループがFame Richの持分30%を取得する前の同社の発行済株式数の保有者及び内訳は以下のとおりです。

保有者の氏名又は名称	保有者の住所	株式の種類	株式数(株)	議決権数(個)	議決権割合
レン氏	Marine Parade Road, Singapore	普通株式	14,000	14,000	70.0%
レン氏	Marine Parade Road, Singapore	優先株式	6,000	6,000	30.0%
合計			20,000	20,000	100.0%

Fame Richの優先株式は配当（Fame Richの取締役会により配当宣言される）において普通株式に優先されるため、XHHKがFame Richの持分30%を取得した後は、6年間の配当保証が無くなった後も配当において普通株式に優先されることとなります。XHHKが取得を完了した後、Yuet Fatの純利益は配当として分配され、優先株式の保有者として、Yuet Fatの分配可能な利益の30%を上限に普通株式の保有者に優先しYuet Fatの配当を受ける権利を有します。また、レン氏はXHHKに対し配当収入を最低6年間保証します。

前記取得対価については、当社及びFame Richグループと特別な利害関係がない独立第三者機関であるMasterpiece Valuation Advisory Limited（本社：Suite 403, 93-103 Wing Lok Stret, Sheung Wan, Hong Kong、代表者：Oswald Au氏）が算定した優先株式の公正価値である76,260千香港ドル（1,476百万円）を基に、レン氏との交渉の結果、当社及びXHHK取締役会にて香港ドルを当該公正価値よりディスカウントした76,000千香港ドル（1,471百万円*）とすることを決定いたしました。優先株式の公正価値は、Fame Richグループの市場価値を、資本構成に関連する条件に応じて異なる種類の株式（普通株式及び優先株式）に配分する「株式配分モデル（Equity allocation model）」を用いて包括的に評価され、ショップは「インカム・アプローチ」、また、駐車場は「マーケット・アプローチ」による評価を行っています。不動産の100%の評価額は250百万香港ドル（4,613百万円）であり、その他の純資産及び調整と合わせて、Fame Richの30%にあたる優先株式の評価額を算出しております。

3. 子会社（XHHK）の概要

(1)	名 称	新華ホールディングス（香港）リミテッド	
(2)	所 在 地	Suite 2103 Infinitus Plaza 199 Des Voeux Road Central, Hong Kong	
(3)	代表者の役職・氏名	取締役、チン・シャン・フイ氏	
(4)	事 業 内 容	持株会社	
(5)	資 本 金	10,000.00香港ドル	
(6)	設 立 年 月 日	2014年2月26日	
(7)	大株主及び持株比率	当社、100%	
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	当社の完全子会社。
		人 的 関 係	当社CEOが取締役。
		取 引 関 係	該当なし。

4. 持分法適用関連会社となる会社（Fame Richグループ）及びレン氏の概要

(a) Fame Rich

(1)	名 称	Fame Rich Enterprises Limited	
(2)	所 在 地	Wickhams Cay II, Road Town, Tortola, VG1110, British Virgin Islands	
(3)	代表者の役職・氏名	取締役、レン氏	
(4)	事 業 内 容	持株会社	
(5)	発行済株式数	20,000株	
(6)	設 立 年 月 日	2021年3月23日	
(7)	大株主及び持株比率	レン氏、100%	
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当なし。
		人 的 関 係	該当なし。
		取 引 関 係	上記Fame Richの持分30%の取得以外、該当なし。

(b) Express Surplus Limited

(1) 名 称	Express Surplus Limited	
(2) 所 在 地	Flat 2-3, G/F, Champagne Court (Block A), 44 Carnarvon Road, Tsim Sha Tsui, Hong Kong	
(3) 代表者の役職・氏名	取締役、レン氏	
(4) 事 業 内 容	持株会社	
(5) 資 本 金	100香港ドル	
(6) 設 立 年 月 日	2020年12月4日	
(7) 大株主及び持株比率	Fame Rich、100%	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当なし。
	人 的 関 係	該当なし。
	取 引 関 係	上記Fame Richの持分30%の取得以外、該当なし。

(c) Yuet Fat

(1) 名 称	Yuet Fat Group Limited			
(2) 所 在 地	Flat 2-3, G/F, Champagne Court (Block A), 44 Carnarvon Road, Tsim Sha Tsui, Hong Kong			
(3) 代表者の役職・氏名	取締役、レン氏			
(4) 事 業 内 容	不動産投資業			
(5) 資 本 金	200百万香港ドル			
(6) 設 立 年 月 日	2007年7月16日			
(7) 大株主及び持株比率	Express Surplus Limited: 100.0%			
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当なし。		
	人 的 関 係	該当なし。		
	取 引 関 係	上記Fame Richの持分30%の取得以外、該当なし。		
(9) 直近3期間の経営成績及び財政状態				
		2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
売上高	千香港ドル (千円)	7,276 (134,243)	5,598 (103,279)	3,922 (72,353)
営業利益	千香港ドル (千円)	3,196 (58,962)	2,551 (47,066)	3,503 (64,633)
経常利益	千香港ドル (千円)	478 (8,826)	781 (14,414)	3,196 (58,964)
当期純利益	千香港ドル (千円)	478 (8,826)	125,680 (2,318,801)	45,894 (846,743)
1株当たり当期純利益	香港ドル (円)	0.002 (0.044)	0.628 (11.594)	0.229 (4.234)
1株当たり配当金	香港ドル (円)	- (-)	0.607 (11.197)	- (-)
純資産	千香港ドル (千円)	201,851 (3,724,153)	206,149 (3,803,456)	252,043 (4,650,199)
総資産	千香港ドル (千円)	283,034 (5,221,978)	284,703 (5,252,768)	303,642 (5,602,193)
1株当たり純資産	香港ドル (円)	1.009 (18.621)	1.031 (19.017)	1.260 (23.251)

(注) 「円」で表示されている金額は、2022年9月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1香港ドル=18.45円で換算された金額です。

(d) レン氏

(1) 名	前	Lian Yih Hann
(2) 住	所	Marine Parade Road, Singapore
(3) 職業又は役職		会社役員
(4) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社の優先株式を100株保有。
	人的関係	該当なし。
	取引関係	上記Fame Richの持分30%の取得以外、該当なし。

5. 取得株式数及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0%)
(2) 取得株式数	優先株式6,000株 (議決権の数：6,000個)
(3) 異動後の所有株式数	優先株式6,000株 (議決権の数：6,000個) (議決権所有割合：30%)
(4) 取得価額及び株式取得に係る手数料・費用(注)	取得対価：76,000千香港ドル (1,471百万円*) 株式取得に係る手数料・費用の概算額： (1) 評価費用、120千香港ドル (2,214千円) (2) 弁護士費用、150千香港ドル (2,768千円)

(注)「円」で表示されている金額は、2022年9月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1香港ドル=18.45円で換算された金額です。なお、上記取得対価は、当社及びレン氏との間で合意した為替レート1香港ドル=19.36円を使用しております。

第3号議案：授権株式のうち未発行株式の指定変更及び種類変更を承認する件 (普通決議)

第1号議案に記載の本第三者割当による本転換劣後株式を発行するために、取締役会は、当社の授権株式200,000,000香港ドルで、1株当たり額面0.01香港ドルの普通株式18,200,000,000株、及び1株当たり額面0.01香港ドルの優先株式1,800,000,000株となっているところ、授権株式200,000,000香港ドルで、1株当たり額面0.01香港ドルの普通株式18,200,000,000株、1株当たり額面0.01香港ドルの優先株式1,300,000,000株、及び1株当たり額面0.01香港ドルの劣後株式500,000,000株に、1株当たり額面0.01香港ドルの未発行の1株当たり額面0.01香港ドルの優先株式500,000,000株を1：1の割合にて1株当たり額面0.01香港ドルの劣後株式500,000,000株に指定変更及び種類変更することにより行い、全ての発行済株式の指定及び種類は変更しないままにすることを提案します（総称して指定変更及び種類変更）。

そのため、取締役会は、株主の皆様適切と判断された場合、修正の有無にかかわらず、以下の決議を普通決議にてご承認いただくことを提案します。

当社の授権株式を (i) 200,000,000香港ドルで、1株当たり額面0.01香港ドルの普通株式18,200,000,000株、及び1株当たり額面0.01香港ドルの優先株式1,800,000,000株を (ii) 200,000,000香港ドルで、1株当たり額面0.01香港ドルの普通株式18,200,000,000株、1株当たり額面0.01香港ドルの優先株式1,300,000,000株、及び1株当たり額面0.01香港ドルの劣後株式500,000,000株に、1株当たり額面0.01香港ドルの未発行の優先株式500,000,000株を1：1の割合にて1株当たり額面0.01香港ドルの劣後株式500,000,000株に指定変更及び種類変更することにより行い、全ての発行済株式の指定及び種類は変更しないままにすること（総称して指定変更及び種類変更）。

以 上

メ モ

1. 本書に記載された財務情報は、当社が日本において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づいて有価証券報告書のために作成した連結財務諸表から抜粋したものです。また、前掲の連結貸借対照表及び連結損益計算書は、本株主総会のために株主の皆様にご参照いただくべき重要な情報として当社が有価証券報告書に含まれる連結財務諸表から抜粋したものです。連結財務諸表の詳細につきましては、当社のウェブサイト (<http://www.beatholdings.com>) 及び有価証券報告書をご参照ください。
2. 前掲の連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の謄本は、有価証券報告書に掲載された連結財務諸表のために作成されたものであり、本書に掲載された財務情報のために作成されたものではありません。
3. 本書に追加情報が生じた場合には、当該内容を当社のウェブサイト (<http://www.beatholdings.com>) に掲載いたします。
4. 本株主総会の決議事項の結果は、当社のウェブサイト (<http://www.beatholdings.com>) に掲載いたします。

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 1階「若竹の間」
電話 (03) 3403-1171 (代)



【交通のご案内】

- JR中央線・総武線「信濃町駅」下車、徒歩3分
- 地下鉄 銀座線・半蔵門線・大江戸線「青山一丁目駅」下車（2番出口）、徒歩6分
- 地下鉄 大江戸線「国立競技場駅」下車（A1出口）、徒歩6分
- 都バス 品川車庫前～新宿駅西口（品97）「権田原」下車徒歩1分